

令和 2 年度 収 支 決 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

公益財団法人福島県臓器移植推進財団

令和2年度事業報告書の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成なし。

令和3年5月17日

公益財団法人福島県臓器移植推進財団

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I〔資産の部〕			
1. 【流動資産】			
現金預金	1,661,208	5,481,812	△ 3,820,604
未収入金	5,380,197	857,000	4,523,197
前払費用	7,690	26,332	△ 18,642
流動資産合計	7,049,095	6,365,144	683,951
2. 【固定資産】			
(1) (基本財産)			
基本財産 定期預金	90,000,000	90,000,000	0
基本財産合計	90,000,000	90,000,000	0
(2) (その他固定資産)			
什器備品	4	4	0
その他固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	90,000,004	90,000,004	0
資産合計	97,049,099	96,365,148	683,951
II〔負債の部〕			
1. 【流動負債】			
未払金	987,265	977,107	10,158
預り金	126,466	61,405	65,061
流動負債合計	1,113,731	1,038,512	75,219
2. 【固定負債】			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,113,731	1,038,512	75,219
III〔正味財産の部〕			
1. 【指定正味財産】			
寄付金	90,000,000	90,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(90,000,000)	(90,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 【一般正味財産】	5,935,368	5,326,636	608,732
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	95,935,368	95,326,636	608,732
負債及び正味財産合計	97,049,099	96,365,148	683,951

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	備考
I 〔一般正味財産増減の部〕			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,845)	(9,019)	
基本財産受取利息	1,845	9,019	
事業収益	(11,210,022)	(12,189,432)	
事業収益	11,210,022	12,189,432	
受取補助金等	(1,362,795)	(1,329,897)	
受取補助金	1,362,795	1,329,897	
受取寄付金	(631,136)	(600,000)	
受取寄付金	631,136	600,000	
雑収益	(44)	(487)	
受取利息	44	35	
雑収益	0	452	
経常収益計	13,205,842	14,128,835	
(2) 経常費用			
事業費	(10,565,614)	(11,301,005)	
給与	6,756,357	6,715,793	
福利厚生費	1,137,688	1,156,504	
委託費	15,070	52,334	
通信運搬費	380,407	370,630	
消耗品費	856,140	349,953	
手数料	0	150,000	
賃借料	32,930	168,348	
旅費交通費	536,240	1,032,995	
減価償却費	0	0	
保険料	24,360	24,360	
会議費	4,720	8,774	
負担金	373,100	295,400	
印刷製本費	302,100	608,512	
諸謝金	106,000	326,000	
雑費	40,502	41,402	
管理費	(2,031,496)	(2,047,136)	
給与	844,450	839,379	
福利厚生費	142,195	144,546	
旅費交通費	23,875	26,080	
消耗品費	200	0	
通信運搬費	5,712	16,560	
賃借料	138,730	108,101	
会議費	11,224	1,938	
負担金	0	3,600	
支払手数料	352,000	349,600	
租税公課	509,800	552,600	
雑費	3,310	4,732	
経常費用計	12,597,110	13,348,141	
当期経常増減額	608,732	780,694	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	(0)	(0)	
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用	(0)	(0)	
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	608,732	780,694	
指定正味財産からの振替額	0	0	
一般正味財産期首残高	5,326,636	4,545,942	
一般正味財産期末残高	5,935,368	5,326,636	
II 〔指定正味財産増減の部〕			
【基本財産運用益】	(0)	(0)	
基本財産受取利息	0	0	
一般正味財産からの振替額	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	90,000,000	90,000,000	
指定正味財産期末残高	90,000,000	90,000,000	
指定正味財産計	90,000,000	90,000,000	
III 正味財産期末残高合計	95,935,368	95,326,636	

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科 目			法人会計	合 計
	公 1	小 計		
I 〔一般正味財産増減の部〕				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,845	1,845
基本財産受取利息	0	0	1,845	1,845
事業収益	9,180,371	9,180,371	2,029,651	11,210,022
事業収益	9,180,371	9,180,371	2,029,651	11,210,022
受取補助金等	1,362,795	1,362,795		1,362,795
受取補助金	1,362,795	1,362,795		1,362,795
受取寄付金	631,136	631,136		631,136
受取寄付金	631,136	631,136		631,136
雑収益	44	44		44
受取利息	44	44		44
雑収益	0	0		0
経常収益計	11,174,346	11,174,346	2,031,496	13,205,842
(2) 経常費用				
事業費	10,565,614	10,565,614		10,565,614
給与	6,756,357	6,756,357		6,756,357
福利厚生費	1,137,688	1,137,688		1,137,688
委託費	15,070	15,070		15,070
通信運搬費	380,407	380,407		380,407
消耗品費	856,140	856,140		856,140
手数料	0	0		0
賃借料	32,930	32,930		32,930
旅費交通費	536,240	536,240		536,240
減価償却費	0	0		0
保険料	24,360	24,360		24,360
会議費	4,720	4,720		4,720
負担金	373,100	373,100		373,100
印刷製本費	302,100	302,100		302,100
諸謝金	106,000	106,000		106,000
雑費	40,502	40,502		40,502
管理費	0	0	2,031,496	2,031,496
給与		0	844,450	844,450
福利厚生費		0	142,195	142,195
旅費交通費		0	23,875	23,875
消耗品費		0	200	200
通信運搬費		0	5,712	5,712
賃借料		0	138,730	138,730
会議費		0	11,224	11,224
負担金		0	0	0
支払手数料		0	352,000	352,000
租税公課		0	509,800	509,800
雑費		0	3,310	3,310
経常費用計	10,565,614	10,565,614	2,031,496	12,597,110
当期経常増減額	608,732	608,732	0	608,732
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	608,732	608,732	0	608,732
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	5,326,636	5,326,636	0	5,326,636
一般正味財産期末残高	5,935,368	5,935,368	0	5,935,368
II 〔指定正味財産増減の部〕				
基本財産受取利息	0	0	0	0
一般正味財産からの振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90,000,000	90,000,000		90,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	90,000,000		90,000,000
指定正味財産計	90,000,000	90,000,000		90,000,000
III 正味財産期末残高合計	95,935,368	95,935,368		95,935,368

財産目録
令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
1. 【流動資産】			
普通預金	東邦銀行No. 1442455福島県庁支店	運転資金として	1,845
	東邦銀行No. 1442463福島県庁支店		1,501,178
	東邦銀行No. 1442471福島県庁支店		158,185
未収金	事業収益に対する未収額等	事業収益にかかる未入金分	5,380,197
前払費用	事業費に対する前払支出	事業費にかかる前払金	7,690
流動資産合計			7,049,095
【固定資産】			
基本財産			
定期預金	大和ネクスト銀行No. 3175267	公益目的保有財産であり、運用益を事業の財源として使用している	80,000,000
定期預金	東邦銀行定期預金No. 73041		10,000,000
その他固定資産			
器具備品	アイバンク事業用備品等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	4
固定資産合計			90,000,004
資産合計			97,049,099
2. 【流動負債】			
未払金	確定消費税、社会保険料等	各事業にかかる経費等の未払い分	987,265
預り金	給与源泉所得税、住民税等	事業に従事する職員の源泉所得税、住民税等の預り分	126,466
流動負債合計			1,113,731
【固定負債】			
固定負債合計			0
負債合計			1,113,731
正味財産			95,935,368

財務諸表に対する注記

当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日〔改正平成21年10月16日〕内閣府公益認定等委員会)に示された会計基準により、財務諸表を作成している。

1. 継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権として額面で表示している。
差額については別科目で償却原価法(定額法)により償却している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
什器備品 定額法により償却している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	0	0	90,000,000
合 計	90,000,000	0	0	90,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	期首残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	90,000,000	0	90,000,000
合 計	90,000,000	(90,000,000)	0	90,000,000

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,526,170	6,526,166	4
合 計	6,526,170	6,526,166	4

6. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	使 途	金 額
献眼登録者助成金	日本アイバンク協会	普及啓発事業助成金	150
臓器移植普及啓発事業助成金	福島県	臓器移植普及啓発事業助成金	250,000
都道府県支援事業助成金 活動に係る助成金	日本臓器移植ネットワーク	普及啓発、地域連携活動、臓器あつせん事業	1,112,645
合 計			1,362,795

監 査 報 告 書

公益財団法人福島県臓器移植推進財団

理事長 石龍 鉄樹 様

令和3年5月17日

監事

菅 家 耕 人



馬 場 義 文



印

私たちは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における公益財団法人福島県臓器移植推進財団の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査において、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為の事実はないと認める。